

平成24年3月28日

## 「くすりのしおり」データ管理手数料について

くすりのしおりクラブ各位

有限会社レーダー出版センター

くすりのしおりクラブ会則に則り年1回、年会費及び「くすりのしおり」にかかるデータ管理手数料として請求書を発行いたしますが、その請求対象となる「くすりのしおり」について下記の通りお知らせ致します。ご高承の程宜しくお願い申し上げます。

(その他については会則第7条「データ管理手数料」もご参照ください)

### ● 登録されている「くすりのしおり」の数

請求は当年度分の手数料です。算出は前年度（前年4月1日～当年3月31日）に登録されている「くすりのしおり」の数を集計します。

#### 対象となるもの

- ・掲載済（HP掲載中のもの）
- ・原稿アップロード後のステータスのもの  
※間違えてアップロードしたのも対象となってしまいますのでご注意ください。
- ・掲載解除されたもの  
※原稿アップロード後のしおりで、不要な原稿は削除頂けますようお願いいたします。

#### 請求対象外

- ・原稿アップロード前の一時保存された「原稿作成中」のステータスのもの  
（「原稿作成中（修正）」の原稿は、原稿アップロード後のステータスとなりますので請求対象となります）
- ・既に原稿削除されているもの  
※システムに負荷がかかりますので、一時保存原稿でも不要なものは削除頂けますようお願い致します。

### ●請求対象期間

前年4月1日～当年3月31日の実績で算出します。

前年3月31日までに掲載解除日4月1日を指定され、4月1日から10営業日以内に原稿削除された「くすりのしおり」は、次年度の算出対象外とします。

H25年度の請求に限り、H24年4月6日までに掲載解除し、平成24年4月16日までに原稿削除された「くすりのしおり」を算出の対象から除外します。

以上、宜しくお願い申し上げます。